令和6年度第3回豊岡市農業委員会総会 (定例会) 議事録令和6年6月25日 (火)

(豊岡市役所本庁舎大会議室)

## 議事日程

令和6年6月25日 午前10時00分開会

諸 報 告

日程第1 議事録署名委員の指名

9番 大谷 均委員

10番 川崎重雄委員

日程第2 会期の決定 6月25日 1日間

日程第3 報告第4号 農地法第18条第6項の規定による通知について

日程第4 第17号議案 農地法第3条の規定による許可申請審議について

日程第5 第18号議案 農地法第4条の規定による許可申請審議について

日程第6 第19号議案 農地法第5条の規定による許可申請審議について

日程第7 第20号議案 農地法第2条第1項の規定に基づく農地に該当しないことの証

明について

日程第8 第21号議案 農用地利用集積計画の決定について

日程第9 第22号議案 農用地利用集積等促進計画に係る意見について

# 出席委員 (18名)

1	番	平	峰	英	子		2	番	尾	藤		光
4	番	西	沢	泰	裕		5	番	霜	澤	良	雄
6	番	宮	岡	正	則		7	番	桑	田		均
8	番	瀧	下	康	徳		9	番	大	谷		均
10	番	Ш	﨑	重	雄		11	番	田	中	竹	治
12	番	石	原	章	$\equiv$		13	番	早	水	博	子
14	番	原		清	美		15	番	和	田	茂	孔
16	番	鳥	尾		勝		17	番	高	尾	利	美
18	番	井	谷	勝	彦		19	番	村	田	憲	夫

欠席委員 (1名)

3 番 仲 川 弘 之

### 事務局出席職員職氏名

## 午前10時00分開会

会長挨拶

○議長 (村田 憲夫) みなさんこんにちは。 今日は梅雨の合間、 大変お忙しいところ 第3回の総会ですけれども、 出席していただきありがとうございます。 遅かった梅雨というので雨が降るのをちょっと待っていたんですけれども、 やっと梅雨らしくなってきました。 やはり梅雨に入ればジメジメするというような状況です。 田んぼの方は青々として良い稲に育つかなとそういうような状況です。 そして田んぼにはコウノトリが餌をとりに来るというのが当たり前の風景です。 そういう季節になりました。 今日は、 午前は総会、 午後から農業者年金の研修会、 それから推進委員会と会議は二つありますけれども、 どうかよろしくお願いします。

私たち農業委員の仕事というのは、総会における許可申請審議と農地利用最適化の活動と昨年来行っています地域計画の話し合いへの参加。 それから目標地図の素案作りがあります。 それに加えて7月より市長への意見書の提出というものがあります。 意見書提出についてはこの後委員長の高尾さんの方から説明があると思いますのでどうかよろしくお願いいたします。 ただ、 意見書をまとめて提出するにあたり、 陳情にならないように。 予算つけてくれだの補助金くれだの、 そういったことはあまりしないように。 やはり意見は意見として言っていただいたらいいと思いますけど、 陳情にならないようにその辺のところはよろしくお願いいたします。

地域計画の説明会ですけれども、 18日から随時行われてきたということで、 9会場で説明が行われました。 私も昨日、説明会に参加いたしまして、雰囲気としては半分以上の方が何言っているか分からんとそういう状況でした。 やはり一度聞いたって分からないし、説明会なり資料をいただいて初めて分かるのであって、 区長さんでも農会長さんでも分からないと思います。 地域に帰って農業委員さん、推進委員さん、 これを説明してくれやとか一緒になって考えてくれやとか、 そういう話があると思いますので、 地域計画説明会がスタートです。 それが終わってから農業委員さん、 推進委員さんが地域にどれだけ入り込んで地域の方に耳を傾けていただけるかということです。 いろいろなことがあります。 ケースバイケースでありますので、 分からないことは事務局の方に聞いていただいて進めていただきたいと思います。

今日は提出議案も多くありますので慎重審議のほどよろしくお願いします。 長丁場となりますからリラックスした気持ちで慎重審議のほど進めていただきたいと思います。

○議長 (村田 憲夫) 本日は多くの案件を抱えていますので、 委員の皆様、 事務局の皆さん、 説明、 質疑、 答弁にあたりましては、 議案の主旨を逸脱しないよう、 くれぐれも要点を押さえ、 簡潔明瞭に行うなど、 スムーズな議事進行に格別のご協力をお願い申し上げます。

また、ご発言の際は、 議長の指名の後、 発言者名を必ず名乗って、 マイクを使用して から行っていただきますようお願いいたします。

マスクの着用は個人の判断にしています。

なお、携帯電話は電源を切るかマナーモードに設定し、音の出ないようご配慮ください。

#### 諸報告

○議長 (村田 憲夫) 日程に先だち諸報告をします。

欠席、 遅刻等の通告委員を報告します。 欠席、 3番 仲川弘之委員。 以上通告を受けています。

### 行政報告

- ○議長 (村田 憲夫) それでは、 農業委員会にかかる行政報告をいたします。 行政報告については、 別紙のとおりとなっていますのでご清覧ください。 以上で行政報告を終わります。
- ○議長 (村田 憲夫) 続いて行政報告に関する質疑を受けます。 質疑ありませんか。

(「なし」 の声あり)

○議長 (村田 憲夫) 質疑がないようですので、 質疑を終結します。

ただいまの出席委員数は18名であります。

定足数に達していますので、会議は成立いたします。

ただ今から第3回豊岡市農業委員会総会 (定例会) を開会いたします。

本日の会議に付した事件は、報告案件1件、許可申請案件17件、証明案件8件、協 議案件2件、合計28件です。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、 お手元に配付しています資料のとおりです。

直ちに日程に入ります。

### 議事録署名委員の指名

○議長 (村田 憲夫) 日程第1、「議事録署名委員の指名」 を行います。

議事録署名委員は、 議長より2名を指名します。

9番 大谷 均委員

10番 川崎重雄委員

以上の委員にお願いします。

会期の決定

○議長 (村田 憲夫) 日程第2、「会期の決定」 を議題とします。 お諮りします。

第3回農業委員会総会 (定例会) は、本日1日限りにしたいと思います。 これにご異議ありませんか。

(「異議なし」 の声あり)

○議長 (村田 憲夫) 異議なしと認めます。

よって第3回総会 (定例会) は、本日6月25日の1日間と決定しました。

農地法第18条第6項の規定による通知について

○議長 (村田 憲夫) 日程第3、 報告第4号 「農地法第18条第6項の規定による通知について」 を議題とします。

事務局、説明願います。

## 【事務局説明】

○議長 (村田 憲夫) 事務局の説明は終わりました。

質疑ありませんか。

これより質疑に入ります。

(「なし」 の声あり)

○議長 (村田 憲夫) 質疑なしと認めます。

以上で、報告第4号「農地法第18条第6項の規定による通知について」の報告事項を 終わります。

第17号議案、 農地法第3条の規定による許可申請審議について

○議長 (村田 憲夫) 付議事項に入ります。 日程第4、第17号議案 「農地法第3条 の規定による許可申請審議について」 を議題とします。

事務局、説明願います。

### 【事務局説明】

○議長 (村田 憲夫) 事務局の説明は終わりました。

引き続いて、 現地確認をいただいた委員の方に補足説明が必要な案件がありましたらお 願いします。 豊岡、 城崎地域の現地調査の調査員を代表して、 16番 鳥尾委員、 お願いします。

〇現地調査員 (鳥尾 勝) 去る6月12日、15番 和田委員、事務局、16番 鳥尾で現地を確認に行きました。 先ほど事務局の言われたとおりで追加することはありません。

○議長 (村田 憲夫) ありがとうございます。

日高、 出石、 但東地域の現地調査の調査員を代表して、 17番 高尾委員、 お願いします。

○現地調査員 (高尾 利美) 6月13日、午前9時から午後1時過ぎまで18番 井谷委員、事務局2名、17番 高尾の4名で現地を確認してまいりました。 事務局の説明のとおり特に付け加えることはありませんが、32番の高龍寺の案件ですけども、先ほど事務局の岡森さんから説明がありましたように、この小田さんという方、食品開発の植物工場の役員の方で、今後リモートによる仕事もできるということでご実家であるこちらの方で農業をされるようなのですが、この面積を見ていただいたら分かりますように狭い畑で、しかも高低差もあり、進入路も大変狭い場所となっています。 ここでハウス栽培でイチゴを作られるようですが、高低差のある狭いところで農業ができれば本当にいいんですけども、今後、どのようになるのか、但東地区の担当農業委員、推進委員の方は農地パトロールのおりに、この場所、何箇所かありますけど注視してご確認いただければありがたいと思います。以上です。

○議長 (村田 憲夫) ありがとうございます。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」 の声あり)

○議長 (村田 憲夫) 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。 討論を省略して、 採決に入ることにご異議ありませんか。

(「異議なし」 の声あり)

○議長 (村田 憲夫) 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。本案件を原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」 の声あり)

○議長 (村田 憲夫) 異議なしと認めます。

よって、 第17 号議案 「農地法第3 条の規定による許可申請審議について」 は原案のと おりすべて可決されました。

許可書を発行します。

第18号議案、 農地法第4条の規定による許可申請審議について

○議長 (村田 憲夫) 日程第5、 第18号議案 「農地法第4条の規定による許可申請

審議について」を議題とします。

事務局、説明願います。

## 【事務局説明】

○議長 (村田 憲夫) 事務局の説明は終わりました。

引き続いて、 現地確認をいただいた委員の方に補足説明が必要な案件がありましたらお 願いします。

城崎地域の現地調査の調査員を代表して、 16番 鳥尾委員、 お願いします。

- ○現地調査員 (鳥尾 勝) 6月12日、15番 和田委員、事務局2名、16番 鳥 尾で現地を確認してまいりました。 先ほど事務局の言われたとおりで追加することはあり ません。 以上です。
- ○議長 (村田 憲夫) ありがとうございます。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」 の声あり)

○議長 (村田 憲夫) 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。 討論を省略して、 採決に入ることにご異議ありませんか。

(「異議なし」 の声あり)

○議長 (村田 憲夫) 異議なしと認め、これより採決を行います。 お諮りします。 本案件を、 原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」 の声あり)

○議長 (村田 憲夫) 異議なしと認めます。

よって、第18号議案 「農地法第4条の規定による許可申請審議について」 は原案のと おりすべて可決されました。

許可相当という意見を付して県知事に進達します。

第19号議案、 農地法第5条の規定による許可申請審議について

○議長 (村田 憲夫) 日程第6、第19号議案 「農地法第5条の規定による許可申請 審議について」 を議題とします。

事務局、説明願います。

#### 【事務局説明】

○議長 (村田 憲夫) 事務局の説明は終わりました。

引き続いて、 現地確認をいただいた委員の方に補足説明が必要な案件がありましたらお 願いします。

豊岡、 竹野地域の現地調査の調査員を代表して、 16番 鳥尾委員、 お願いします。

- ○現地調査員 (鳥尾 勝) 6月12日、15番 和田委員、事務局2名、16番 鳥尾で現地を確認してまいりました。 先ほど事務局の言われたとおりで追加することはありません。 以上です。
- ○議長 (村田 憲夫) 日高、 出石地域の現地調査の調査員を代表して、 17番 高尾 委員、 お願いします。
- ○現地調査員 (高尾 利美) 6月13日、18番 井谷委員、事務局2名、17番 高 尾の4名で現地を確認してまいりました。 事務局の説明のとおり特に付け加えることはあ りません。
- ○議長 (村田 憲夫) ありがとうございます。質疑ありませんか。西沢委員。
- ○4番 (西沢 泰裕) 19番の案件なんですけど、以前に無断転用ということで顛末書がついているようですけど、これから露天駐車場として22台というふうに。 ここには個人名で載っているわけですけど、 会社の名前というのは伺うことはできますか。
- ○事務局 (垣谷 吉宣) こちらのすでに転用してしまっている場所の2軒隣りに、番地としては2番地隣りになりますけど、そこに○○○という会社があります。 そちらを経営していると聞いております。
- ○4番 (西沢 泰裕) ありがとうございます。
- ○議長 (村田 憲夫) ほかにありませんか。(「なし」の声あり)
- ○議長 (村田 憲夫) 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。 討論を省略して、 採決に入ることにご異議ありませんか。

(「異議なし」 の声あり)

- ○議長 (村田 憲夫) 異議なしと認め、これより採決を行います。 お諮りします。 本案件を、 原案のとおり可決することにご異議ありませんか。 (「異議なし」 の声あり)
- ○議長 (村田 憲夫) 異議なしと認めます。

よって、 第19号議案 「農地法第5条の規定による許可申請審議について」 は原案のと おりすべて可決されました。

許可相当という意見を付して県知事に進達します。

第20号議案、 農地法第2条第1項の規定に基づく農地に該当しないことの証明につ

いて

○議長 (村田 憲夫) 日程第7、第20号議案 「農地法第2条第1項の規定に基づく 農地に該当しないことの証明について」 を議題とします。

事務局、説明願います。

## 【事務局説明】

○議長 (村田 憲夫) 事務局の説明は終わりました。

引き続いて、 現地確認をいただいた委員の方に補足説明が必要な案件がありましたらお 願いします。

豊岡、 竹野地域の現地調査の調査員を代表して、 16番 鳥尾委員、 お願いします。

- ○現地調査員 (鳥尾 勝) 6月12日、15番 和田委員、事務局2名、16番 鳥尾で現地を確認してまいりました。 先ほど事務局の言われたとおりで補足することは何もありません。 以上です。
- ○議長 (村田 憲夫) ありがとうございます。 日高地域の現地調査の調査員を代表して、17番 高尾委員、お願いします。
- ○現地調査員 (高尾 利美) 6月13日、18番 井谷委員、事務局2名、17番 高 尾の4名で現地を確認してまいりました。 ただ今の事務局の説明のとおり特に付け加える ことはありません。
- ○議長 (村田 憲夫) ありがとうございます。 これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」 の声あり)

○議長 (村田 憲夫) 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。 討論を省略して、 採決に入ることにご異議ありませんか。

(「異議なし」 の声あり)

○議長 (村田 憲夫) 異議なしと認め、これより採決を行います。 お諮りします。 本案件を、 原案のとおり可決することにご異議ありませんか。 (「異議なし」 の声あり)

○議長 (村田 憲夫) 異議なしと認めます。

よって、 第20号議案 「農地法第2条第1項の規定に基づく農地に該当しないことの証明について」 は原案のとおり可決されました。

証明書を発行します。

第21号議案、 農用地利用集積計画の決定について

○議長 (村田 憲夫) 日程第8、第21号議案「農用地利用集積計画の決定について」 を議題とします。

事務局、説明願います。

# 【事務局説明】

○議長 (村田 憲夫) 事務局の説明は終わりました。

質疑ありませんか。

(「なし」 の声あり)

○議長 (村田 憲夫) 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

これより質疑に入ります。

お諮りします。 討論を省略して、 採決に入ることにご異議ありませんか。

(「異議なし」 の声あり)

○議長 (村田 憲夫) 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。

本案件を、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」 の声あり)

○議長 (村田 憲夫) 異議なしと認めます。

よって、 第21 号議案 「農用地利用集積計画の決定について」は、 原案のとおりすべて 可決されました。

「計画書のとおり、 農用地利用集積計画を決定する。」 旨の決定通知書を送付します。

第22号議案、 農用地利用集積等促進計画に係る意見について

○議長 (村田 憲夫) 日程第9、第22号議案 「農用地利用集積等促進計画に係る意 見について」 を議題とします。

事務局、 説明願います。

#### 【事務局説明】

○議長 (村田 憲夫) 事務局の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

宮岡委員。

○6番 (宮岡 正則) この申請にあたり、地域計画のところに日高の分が有という格好になっているんですけど、これはどういうことでしょうか。 できあがったということでよ

ろしいんですか。

- ○事務局 (垣谷 吉宣) こちら確認をさせてもらいます。 後ほど回答させていただきます。
- ○6番 (宮岡 正則) 分かりました。

但東町の方も地域計画、 進んでいるみたいですから、 どうなんかなと思ってちょっと質問させていただきました。

○議長 (村田 憲夫) ほかにありませんか。 (「なし」 の声あり)

○議長 (村田 憲夫) 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。 討論を省略して、 採決に入ることにご異議ありませんか。 (「異議なし」 の声あり)

○議長 (村田 憲夫) 異議なしと認め、これより採決を行います。 お諮りします。

本案件を、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」 の声あり)

○議長 (村田 憲夫) 異議なしと認めます。

よって、 第22号議案 「農用地利用集積等促進計画に係る意見について」は、 原案のと おりすべて可決されました。

「異議なし」 として、 豊岡市長へ意見書を提出します。

○事務局 (垣谷 吉宣) 先ほど宮岡委員さんから質問がありました、地域計画のところが日高町が有ということだったんですけど、 栗栖野に関しては地域計画が策定されているということです。

閉会

○議長 (村田 憲夫) お諮りします。 本会に付議された議事はすべて終了しました。 これをもって、 本会議を閉会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「なし」 の声あり)

○議長 (村田 憲夫) 異議なしと認めます。

よって、本会はこれをもって閉会することに決定しました。

これにて、 令和6年度第3回豊岡市農業委員会総会 (定例会) を閉会します。

午前10時45分閉会